

市政概要報告要旨

(令和七年九月二日)

令和七年九月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

はじめに、市民生活・地域経済の下支えについて申し上げます。

燃油をはじめとした、エネルギーや原材料等の価格高騰が、地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、六月には全市民に向けて、二千五百円分の「第四弾さかいみなと応援券」を配布し、七月末現在で、約四十七%、約三千八百万円の利用がありました。

応援券の利用期限は、十月末までとなっておりますので、全ての方に利用いただけるよう、引き続き、周知を図ってまいります。

物価高騰等による影響が特に大きい世帯に向けては、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯などに対し、昨年度に引き続き、光熱費等の補助を行っており、七月末までに、六百九世帯に、一世帯あたり最大一万五千円を給付しております。

また、昨年度に引き続き、急激な為替変動の影響を受けた事業者に対する制度融資を利用した際の利子相当額を、最大三年間、全額助成しており、七月末現在で五億八千万円余の融資が実行されております。

引き続き、関係機関と連携しながら、市民生活や地域経済を下支えしてまいります。

次に、市民の健康づくりについて申し上げます。

昨年度策定した「第二期境港市健康づくり推進計画」に重点的な取組として掲げた、「目指せ！高血圧ゼロのまち事業」を開始し、五月には、NPO法人日本高血圧学会が公募する「高血圧ゼロのまち」モデルタウンに認定されました。

本事業は、減塩対策に主眼を置き、食生活や生活習慣の改善への取組、そのノウハウを地域へ広げる役割を担う人材の育成を進めるとともに、減塩への取組のきっかけづくりとして、低塩うどん作り体験や減塩食品の試食などを取り入れた施策を展開しております。

そのほか、食に限らず、運動や禁煙など、高血圧予防につながる活動を行っている施設を募集し、「ニコニコ健康チャレンジ協賛施設」として認定するなど、様々な取組を通じて、「高血圧ゼロのまち」を目指してまいります。

歯の健康づくりのために小学校で実施するフッ化物洗口につきましては、鳥取県歯科医師会などと連携し、先月まで、各校の教職員や保護者を対象とした説明会を開催し、来月から、小学校でのフッ化物洗口を開始します。

四月から定期接種化された、帯状疱疹ワクチンにつきましては、原則六十五歳から五歳刻みの節目年齢となる方を対象に、接種費用の一部を助成しており、七月末現在で四百八人の方が接種しています。

昨年度から取り組んでいる「次世代につながるしきゅう（至急・子宮）大作戦事業」につきましては、HPVワクチン接種や子宮がん検診、HPV検査のほか、若い世代の健康づくりの一つでもある、プレコンセプションケアについて、本年度から、対象年齢を二十歳から二十五歳までに拡大し、また本年度に限り、二十六歳の方も対象に追加して、検診の無料券を配付したところであり、今月二十三日には、普及啓発のための講演会及び相談会を開催することとしております。

次に、子育て支援について申し上げます。

ゼロ歳から就学前までの一貫保育の実現に向けた公立保育園のリニューアルにつきましては、五月から、わたり保育園の新築工事が始まり、来年三月までの工事期間を経て、六月から、新園舎での保育を開始する予定としております。

既にリニューアルを終えた、あがりみち保育園では、一月から、ゼロ歳児の受け入れを開始しており、なかはま保育園では、来月以降のゼロ歳児の受け入れ開始に向けて、職員研修などの準備を進めているところであります。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

フレイル予防につきましては、昨年度に引き続き、七月に、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授をお招きして「フレイル予防講演会」を開催しました。

講演では、フレイルサポーターや会場の皆様が参加して、フレイルチェックを実践したほか、境港商工会議所や鳥取県西部歯科医師会、フレイルサポーターなどを交えたシンポジウムを併せて開催し、フレイル予防の取組が、元気な「境港市」につながることを再認識する貴重な機会となりました。

今後も、フレイルサポーター養成講座を通じてサポーターを増やし、フレイルチェックの輪を広げるとともに、高齢者が、自分の健康は自分で守る意識を高め、健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでいただけるよう、普及啓発に努めてまいります。

また、築四十年以上経過している、境港市老人福祉センターの大規模改修につきましては、本年度から設計業務を行っており、会議室の増設など、利用者のニーズに合わせ、より多くの方に使っていただける施設となるよう、準備を進めてまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

高齢化の進行やコミュニティ意識の希薄化などにより、民生委員の負担が増す中、民生委員の負担軽減や担い手確保に向けた取組として、四月に民生委員を補佐する民生委員協力員制度を導入しました。

これまで、民生委員が欠員となっている地区を支援するために、二名の協力員を委嘱し、地域の見守り活動などをサポートしていただいているところであります。

次に、共生社会の実現について申し上げます。

技能実習や特定技能の資格を有する外国人材は、本市の基幹産業である水産業をはじめ、市内企業にとっては欠かせない存在となっております。

外国人材の方々が、少しでも早く地域に馴染み、安心して暮らせるよう、やさしい日本語での様々な情報発信、日本語教室の開催のほか、国際交流員による通訳や相談等の支援を継続して行っております。

先月開催した技能実習生等との夏季交流会には、多くの外国人材に参加いただき、日本の料理づくりや、浴衣の着付け、茶道、囲碁など、日本の文化を体験され、楽しみながら交流を深めることができました。

また、七月から、「境港市フォトコンテスト2025」として、「私が出逢った境港」をテーマに、日本在住の外国人が撮影した本市に関わる写真を募集し、来月には審査結果を発表する予定としています。

応募作品の展示やSNSでの発信を通して、日本で生活する外国人の境港に対する思いを、市民の皆様に感じてもらうとともに、国内外の外国人が境港市を知る機会となるよう取り組んでいるところであります。

今後も、本市で生活する外国人に対する支援や、多文化共生の取組を実施してまいります。

次に、国際交流について申し上げます。

先月八日、韓国・東海市から、日韓定期貨客船を利用して、サッカーチームの十二歳以下の選手が来境され、二日間にわたり、市内サッカーチームとの交流試合を行ったほか、同行された東海市体育協会関係者と本市の関係者で、両市のスポーツ交流について意見交換を行いました。

今後も両市の間でスポーツや文化の交流が促進するよう、支援してまいります。

次に、人口減少対策について申し上げます。

六月に「ストップ！ 人口減少 目指せ！ だれもが働きやすいまちプロジェクトチーム」を立ち上げ、現在、本市の人口減少対策にかかる施策の総点検を進めているところであります。

これまで二回の検討会議を開催し、「病児保育など共働き世帯への子育て支援策の充実」や「若者への地元の仕事を知る機会のさらなる提供」など、委員から六十七項目の提案をいただき、その全てについて検証を進めており、来月には提言が出される予定となっております。

人口減少を食い止めるためには、雇用や所得の創出、男女共同参画や女性活躍など、多岐にわたる取組が必要であります。

この提言を踏まえ、境港商工会議所としっかりと連携して、若者や女性にも選ばれるまちづくりを進めてまいります。

次に、水産業の振興について申し上げます。

令和七年上半期の境漁港における水揚量は、マサバ、マイワシ等の豊漁により、約九万二千トン余で、前年比百七パーセント、水揚金額については、百二十九億九千三百万円余、前年比九十パーセントとなりました。また、昨年より二ヶ月早く、七月末で水揚量十万吨を突破しております。

マグロ漁は、五月十四日から七月七日まで行われ、漁獲枠の増加により、水揚量は一千百三十一トン余で、前年比百六パーセントでありました。平均単価は昨年並で、水揚金額は、十七億三千九百万円余で、前年比百四パーセントとなりました。

また、六月八日には「境港まぐろ感謝祭」が開催され、昨年より千人多い、約九千人の来場がありました。多くの方が境港産のクロマグロを堪能され、境漁港エリアの賑わいの創出につながったところです。

そのほか、昨年度に引き続き、境港天然本マグロPR推進協議会に協力いただき、市内幼稚園・保育園でのマグロ集会、マグロ給食、境港総合技術高等学校によるマグロ解体実習を実施しました。

境漁港につきましては、高度衛生管理型市場の主要施設の整備が終了し、令和八年度に全体の整備が完了する予定となっております。

そのほか、大阪・関西万博の開催にあわせ、関西国際空港の玄関口である泉佐野市が設置された、全国物産館「まるかじりジャパン」において、五月二十四日と二十五日の二日間、境港市産地協議会と共同で、水産加工品の調理販売を実施しました。

両日とも、大変多くのお客様にお越しいただき、水産加工品が飛ぶように売れ、産地境港を大いにPRすることが出来ました。

引き続き、鳥取県や水産業界と一丸となり、安全・安心な鮮魚と水産加工品をはじめ、産地境港を全国に売り込んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

基幹作物である白ねぎにつきましては、「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」に基づき、収穫・出荷作業の効率化や負担軽減を図る機械の導入支援、白ねぎの根痛み軽減や圃場の排水の改善を図る栽培実証試験などに取り組んでいます。

また、新規就農者の支援体制充実に向けた「白ねぎ学校」では、本年度は、本市からの五人を含む十九人が、栽培知識の学習、圃場での現地指導を受けておられます。

今後も生産者、鳥取県西部農業協同組合、行政が一丸となって、西日本一の白ねぎ産地を目指して取り組んでまいります。

また、荒廃農地対策として取り組んでいる早生樹の試験栽培につきましては、苗木の間隔を狭めた環境での生育状況等を分析するため、四月から六月にかけて、新たな栽培品種である、コゴメヤナギとオノエヤナギを、合わせて百五十六本植樹しました。

昨年五月から六月にかけて植樹した早生樹につきましては、七月末現在の平均樹高が、約一メートル九十センチ、大きいものは約三メートル二十センチと、概ね順調に生育しているところです。

引き続き、バイオマス発電事業者と連携し、生育状況等を検証しながら、試験栽培に取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

水木しげるロードの入込み客数につきましては、四月までは、対前年比約百一パーセントと、ほぼ前年並みで推移しておりましたが、ゴールデンウィーク以降、前年比九十五パーセント程度で推移しております。

また、昨年よりも九日遅くなりましたが、先月三日に入込み客数百万人を突破しております。

今月二十九日には、NHK朝の連続テレビ小説「ばけばけ」の放送が開始されます。

物語の舞台となる松江市をはじめ、一般社団法人 中海・宍道湖・大山圏域観光局などと連携し、圏域全体の周遊観光促進に取り組み、さらなる誘客を図ってまいります。

現在開催されている大阪・関西万博では、七月一日の「今日は一日鳥取県」にあわせて行われたステージイベントに私も登壇し、「まんが王国とっとり」とともに「さかなと鬼太郎のまち 境港市」をPRしてまいりました。

本市の夏の風物詩「みなと祭」につきましては、本年が八十回の節目となることから、前夜祭として、プロミュージシャンを迎えた音楽フェスを六年ぶりに開催し、約千五百人の観客にお越しいただきました。

祭当日には、地元で活動するアイドルグループやYouTubeを中心に活動するアーティストらによるステージイベントが行われ、フィナーレを飾る花火大会では例年よりも多い二千発の花火が打ち上げられ、盛況のうちに終了することができました。

水木しげる先生の戦争体験をもとにした平和学習プログラムにつきましては、都市部で開催された旅行代理店との商談会に参加してPRを行ったほか、本年度からの取り組みとして、市内小学校のふるさと平和学習での活用を開始しました。

また、本プログラムをより充実させるため、鳥取県観光連盟や専門家の助言をいただきながら、水木しげる記念館での受講に加え、学校での事前、事後学習を取り入れることを検討しており、より多くの学校から訪問先として選定いただけるよう取り組んでおります。

米子鬼太郎空港につきましては、ソウル便が、三月三十一日に週五便に増便され、搭乗者数は、順調に推移しておりますが、冬ダイヤでは、機材の整備予定などによる機材繰りのため、週四便に減便となります。

また、五月二十九日には、台湾との季節限定の直行便が週二便で就航し、三月末までの冬ダイヤの運行が決定したところであり、引き続き、定期便化に向け、取り組んでまいります。

一方、昨年十月から週三便で運航されていた香港便は、「七月に日本で大災害が起きる」との風評による旅行控えなどの影響により、八月末をもって運休となりました。

引き続き、鳥取県や関係機関と情報共有を図りながら、国際線・国内線の利用促進に取り組んでまいります。

次に、港湾整備について申し上げます。

昭和南地区の国際物流ターミナルの新規岸壁整備につきましては、国において本年度の事業として採択されました。

また、八月二十八日には、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、商工会議所等の経済界が連携し、国に対し早期完成の要望を行ったところであります。今後におきましても、圏域一丸となり、早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、圏域の連携について申し上げます。

「米子・境港間の高規格道路」につきましては、国が本年度から、概略のルート帯や基本的な構造の検討を行う、「計画段階評価」を進めるための調査に着手しており、六月には、三つのルート帯案が公表されました。

地元の意見聴き取りを行うため、国土交通省において、八月六日から九月三十日にかけて、米子市、境港市、日吉津村の全世帯と周辺関係企業等を対象としたアンケート調査が実施されています。

また、事業概要を説明しながら、来場者の意見や質問に直接対応する、オープンハウス方式での意見聴き取りも市役所や商業施設などで今月行われることになっております。

計画段階評価の手続きが着実に進むよう、引き続き、鳥取県や米子市、日吉津村と連携して取り組んでまいります。

圏域内を8の字に結ぶ高規格道路ネットワークの整備推進につきましては、七月十七日、「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」に加盟している五市で、国土交通省と、鳥取県および島根県選出の国会議員に対して、「米子・境港間の高規格道路」、「境港・出雲道路」、「山陰道」の整備推進や早期事業化について要望を行いました。

また、八月一日には、「鳥取県西部地域振興協議会」と「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進期成同盟会」との合同で、国土交通省と鳥取県選出の国会議員に対して、「米子・境港間の高規格道路の早期事業化」や「米子道の四車線化の早期実現」など、鳥取県西部圏域の道路ネットワークの充実に向けた要望を行っております。

国に対しましては、引き続き、関係自治体や議会、経済界とともに、高規格道路の早期実現を強く働きかけてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

小中学校の再編につきましては、義務教育学校の現状や課題、学びの多様化学校の必要性について、五月に、先進地である、東京都八王子市と三鷹市の視察を行い、今月には、広島県福山市の義務教育学校の視察を予定しております。

この度の視察結果と、昨年度実施した児童生徒、PTA、教職員のアンケート結果を参考にして、本年中には、再編計画の素案をまとめてまいります。

策定した素案を基に、市民と、未来の子どもたちの幸せにつながる、より良い学校を作ることを目指して、令和九年度を目途に「境港市学校再編計画」を策定したいと考えております。

小中学校の水泳授業につきましては、小学校四校、中学校一校で、市民温水プールを活用した授業を実施しております。

スイミングスクールの専門コーチによる充実した指導により、子どもたちの泳力の向上、教員の負担軽減、安全な環境での授業の実施などの効果があり、来年度の実施校の拡大に向けて、受入側の体制や送迎バスの増便など、課題の検証を行ってまいります。

平和学習につきましては、市内の小学六年生が、修学旅行で訪れる広島の平和記念公園での平和学習、市内で起きた玉栄丸爆発事故などについて学習したほか、本年度からは、ふるさと平和学習として、水木しげる記念館での平和学習プログラムを受講しております。

水木しげる先生の戦争体験を通じ、「平和」と「生きる」ことの学びを深めてまいりたいと考えております。

学校給食費につきましては、物価高騰などによる食材費等の急激な価格の上昇に伴い、本年度から、一食当たりの給食単価を、小学校については、十七円増の二百八十四円に、中学校については、十八円増の三百二十八円に改定しましたが、その後、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の配分が決定し、この交付金を活用することで、本年度分の保護者負担額は据え置いております。

次に、環境対策について申し上げます。

ブルーカーボン事業につきましては、鳥取県水産試験場などの関係機関と連携し、新たな藻場づくりの実証実験を開始しました。

五月には、藻場となるブロック等を中浜港の海底へ設置し、米子市大崎地区の海岸から採取したウミトラノオの母藻を移植しました。

藻場がつくられる過程を定期的にチェックしており、七月にはウミトラノオの幼体の付着を確認し、ブロックに隠れるハゼやカニなどの姿も見られました。

引き続き、海藻の生育状況にあわせ、藻場造成による水質等の環境変化についても観察を続けてまいります。

清掃センター工場棟跡地へのストックヤード整備につきましては、七月から建設工事に着手し、順調に工事が進捗しております。

工事期間中は、市民が搬入するごみを受付けながらの工事となりますので、事故の無いよう、安全対策に万全を期して進めてまいります。

環境教育の推進につきましては、「とっとりSDGs伝道師」を講師としてお招きし、先月十日に、夏休み親子環境教室を開催しました。

当日は、八組十六人の親子が、地球温暖化やゼロカーボンの取組についての座学を受けた後、防災ゲームを使用した体験型学習を行い、地球温暖化について学びました。

次に、快適な生活環境づくりについて申し上げます。

空家対策につきましては、七月末時点で、除却については二十七件、利活用については三件の補助金申請があり、本年度も、順調に制度の活用が進んでおります。

引き続き、市民の皆様にもご理解とご協力をいただきながら、空家の解消に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、四月に境中央公園がリニューアルオープンし、みなとテラスと一体感のあるインクルーシブ公園として、多くの皆様に利用いただいているところです。

また、竜ヶ山公園周辺エリアにおける屋根付き広場等の整備につきましては、年度内の完成に向けて整備を進めております。

次に、原子力防災について申し上げます。

島根原子力発電所につきましては、昨年十二月に再稼働し、一月から営業運転を再開しております。

原子力防災対策については、四月に市内七地区で、「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用した住民説明会を開催しました。

七十三人の方にご参加いただき、原子力防災や住民避難計画、島根原子力発電所の現状などについて、理解を深めていただきました。

万が一の原子力災害時にも、市民一人ひとりが落ち着いて適切な行動がとれるよう、今後も地道に粘り強く、繰り返し、周知・啓発に努めてまいります。

十一月には、毎年二県六市が合同で実施している原子力防災訓練を予定しており、これらの説明会や訓練を通じ、市民の皆様の不安や疑問、避難行動における課題などについて、一つ一つ対応しながら、計画の実効性を高めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

市内の公共交通につきましては、三月末で「はまる一ぷバス」の運行を終了し、四月から予約型乗合バス「みなとーる」の本格運行を開始しました。

運行開始から、「電話が繋がりにくい」、「予約が取りにくい」といった意見をいただいております。運行事業者やシステム事業者と協議を行いながら、電話受付の時間延長や土日祝日の対応を開始したほか、より多くの方に乗車いただくために、時間帯ごとの配車の調整や乗り合わせのための時間の延長を行うなど、運行の改善に努めてまいりました。

七月の一日当たりの利用者数の平均は、二百八十三人で、「はまる一ぷバス」の昨年七月の利用者数の平均の約九割にとどまっている状況ですが、今月からは、利用者がより快適に利用いただけるよう、平日の利用の多い時間帯に一台増便を行っており、利便性の向上を図っているところです。

最後に、DXの推進について申し上げます。

「書かない、迷わない、行かない窓口」の実現を目指す「窓口改革」につきましては、「行かない窓口」の取組として、マイナンバーカードを利用して、戸籍や住民票などの証明書の交付申請と手数料の決済を自宅等からオンラインで行い、郵送で証明書を受け取ることができるサービスを、六月から新たに開始しました。

また、高齢者のデジタル活用推進のため、地元ケーブルテレビ局と共同で、スマートフォンに関する悩みごとの相談やみなとーるの予約方法の説明を行う、スマホ相談会を今月と来月に一回ずつ開催することとしております。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。